



研究費の原資には国民の税金も使われています

絶対ダメ 研究費不正使用

本学教職員および研究費により謝金・旅費等の支給を受ける学生等は、「神戸女学院大学における研究費の使用に関する行動規範」にしたがい、研究費の校正かつ効率的な使用に努めなければなりません。

旅費に係る不正

人件費に係る不正

物品等購入費に係る不正



研究費ならびに研究活動の不正に関する申し立てを受け付ける窓口を設けています。

【不正に係る通報窓口】： 学校法人神戸女学院 内部監査室

<メール> naibukansa@mail.kobe-c.ac.jp

<郵送先> 〒662-8505 西宮市岡田山4-1 学校法人神戸女学院 内部監査室